

調査基準価格など見直し

北海道
7日から

北海道は、5月7日入札分から低入札価格調査基準価格および最低制限

これまでの500万円以上から250万円以上に拡大する。

価格の算定基準を見直す。新たな算定基準は、予定価格の3分の2から85%までの範囲内で、直接工事費の95%と共通仮設費の90%、現場管理費の60%、一般管理費の30%の合計額。対象工事も

今回の改正では、直接工事費と共通仮設費を全額からそれぞれ95%、90%に引き下げたほか、現場管理費を20%から60%に引き上げ、これまで算定基準になかった一般管理費を基準に加えた。

これらの改正により、道では、一般土木の予定価格9000万円の工事で最低制限価格が76%から82・1%に引き上げられるシミュレーション結果を例示。各費目の構成比により引き上げ幅は異なるが、現場管理費や一般管理費の割合が高い小規模工事で引き上げ幅が大きくなる傾向があるようだ。